



廃棄物対策課長
たかはし いさお
高橋 功

「イマハナ」コーナー

90
きゆうじゆう

ごみの減量・適正排出・再資源化にご協力を！

◎ 廃棄物対策課 [環境センター]

廃棄物対策課は、課長以下、2係11人で市民生活に身近なごみに関わる仕事をしています。

廃棄物対策係は、市民清掃やごみ収集運搬業務、ごみ分別・排出方法の周知・啓発・指導、不法投棄対応などを担当しています。

資源循環推進係は、ごみ減量・リサイクル啓発、資源回収事業などを担当しています。

市民の皆さんが衛生的で快適な環境で暮らせるよう、ごみの出し方についてルールを決め、ご協力をいただいておりますが、一部のルールを守れない方の行為によって、多くの方に迷惑がおよんでいる現状もあります。

また、不法投棄（犯罪行為）も後を絶たない状況にあります。

清掃指導員による巡視や各地域の適正ごみ処理推進員による調査・通報などをもとに監視の目を光らせており、投棄者が判明したときには、速やかに警察に通報するなどして、厳しく対処しています。

今後も、市民協働による清潔で地球環境に優しい資源が循環するまちづくりを目指します。

さて、いよいよ10月1日から町内会などによる「新たな集団資源回収」が始まります。

早めの参加登録手続と多くの資源物排出にご協力をよろしくをお願いします。

【お問い合わせは】

廃棄物対策係
資源循環推進係

☎ (23) 2 1 1 0

市の組織には、90種類の課（セクション）があります。（平成24年4月1日現在、派遣職員の所属を除く）
皆さんは、市役所がどのような「しごと」をしているのかご存じですか？

その後、廃車手続きを行い、税は引き落としされなくなりました。
今年、新たに軽自動車を取得したところ、口座振替の手続きをしていないのに軽自動車税が引き落とされていました。
軽自動車税の口座振替は、登録・廃車手続きと連動しないのですか。



以前、軽自動車を所有していたとき、軽自動車税を口座振替して

軽自動車の登録・廃車手続きと税の口座振替は連動するの？

《80歳代男性》



固定資産税・都市計画税、軽自動車税などの所有財産に対する

市税は、いったん、口座振替の手続きをしますと、納税者本人から口座振替を停止する手続きをしない限り有効になつており、口座振替は継続された状態になっています。
市税の対象になる財産を売却や買い替え、廃車などで手放され、課税されない状況になりますと、口座からの振替は行われません。

しかし、再度、同じ財産を所有したときは、自動的に口座振替が再開されることになります。

納税者の皆さんの口座振替を停止する手続きは、市が一方的に行うことができないため、このような状況になっています。
口座振替が不要なときは、停止する手続きを行ってください。

納税課納税係
☎ (24) 0 1 6 9

地籍ってなに？

地籍とは、土地の所有者や所在、地番、地目など、「土地に関する戸籍」のことです。

同じ「ちせき」という言い方の「地積」とは別の意味になります。地積は、土地の面積のことです。

地籍は、地籍調査によって確認され、明らかにされるものです。

市は昭和40年代に地籍調査を行っており、その調査結果として地籍簿、地籍図を作成しています。この地籍簿や地籍図は、市で閲覧することができますが、最新の地籍・登記情報などを知りたいときは、札幌法務局恵庭出張所で確認されることをおすすめします。

【担当】 道路管理課用地調査係

☎ (24) 0 6 7 1



【ワンポイントメモ】

最近、税務職員をかたる振り込め詐欺が増えています。

市は、訪問や電話で口座番号や暗証番号を聞いたり、金融機関から現金を引き出させ、その後受け取りに行くようなことは、決して行いませんので、ご注意ください。



「いまさら、なかなか聞けないわ」ということはありませんか？
小さなことでも、正しく理解していただくために、「イマハナ」コーナーでは、皆さんのささやかな疑問にお答えします。